

ファクトブック 2019 年度版

FACT BOOK 2019

2018 年度 事業報告など

全労済協会

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会

FACT BOOK 2019

目 次

I. ごあいさつ	1
II. 事業報告	
1. シンクタンク事業「公益目的支出計画に基づく事業」…	2
2. 相互扶助事業「認可特定保険業」	11
III. 財務状況	21
IV. リスク管理と法令遵守の取り組み	
1. リスク管理	22
2. 法令遵守	25
V. 組織の概要	
1. 全労済協会の組織概要	28
2. 役員体制	29
3. 全労済協会の沿革	31



ごあいさつ

全労済協会

(一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会)

理事長 神津 里季生



平素より全労済協会の事業・活動にご理解、ご支援をいただき心から感謝申し上げます。

近年、大規模災害が相次いで発生しています。昨年も大阪府北部地震、2018年7月豪雨、台風20号・21号、北海道胆振東部地震等の大規模な自然災害に見舞われました。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

全労済協会におきましても、相互扶助事業の保険金お支払い等を通じて被災された皆様の支援に努めてまいりました。今後も相互扶助事業の普及と迅速な保険金支払等を通じて、勤労者が安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいく所存です。

さて、全労済協会は公益目的支出計画にもとづく「シンクタンク事業」と、認可特定保険業としての「相互扶助事業」の2つの事業を実施しています。

2018年度は、シンクタンク事業においては、当協会が実施する調査・研究成果の発信力強化に努めました。具体的には2019年4月の働き方改革関連法の施行を前に、多くの勤労者や企業人事部門の関心が高い「働き方」をテーマとした東京シンポジウムを開催し、330名を超える参加者を迎え、これからの働き方を考える機会といたしました。また、広報誌「WELFARE」の誌面をリニューアルし、よりわかりやすく、親しみやすい誌面構成にすることでシンクタンク事業の成果普及に努めました。

また、相互扶助事業においては、契約者からニーズが高かった法人火災共済保険の支払条件を一部変更するなど、よりわかりやすい商品改定を行い、2019年3月の厚生労働省の認可を経て、6月から実施しています。これからも、労働組合や福祉事業団体本位の事業をめざしてまいります。

これからも、全労済協会は設立の趣旨を大切に、協同組合組織や連合を始めとする労働組合組織、共済・福祉事業団体等とのつながりをさらに深めながら、勤労者が豊かで安心できる社会づくりに貢献できるよう力を尽くしてまいります。

引き続き、皆様のご支援・ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

1. シンクタンク事業「公益目的支出計画に基づく事業」

(1) 2018年度事業概況

① 調査・研究

ア) 勤労者福祉研究会

「これからの働き方研究会」 主査：東京大学社会科学研究所教授 玄田 有史 氏
2018年10月18日に成果書籍『30代の働く地図』を岩波書店より発刊しました。

書籍名：30代の働く地図
発刊日：2018年10月18日
出版社：岩波書店
頁数・定価：368頁、2,000円（税別）



イ) 課題別調査研究／各種調査研究

a) 「つながり暮らし研究会」 主査：法政大学現代福祉学部教授 保井 美樹 氏

神戸・大阪の視察を含めて研究会を開催し、各委員からの発表をおこなうとともに、2019年10月の書籍発刊に向けた作業をすすめました。

回次	開催日	発表内容・報告者	場所：当協会会議室
第6回	2018年6月25日	「人間的なケアと地域づくりに向けて」 慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授 堀田 聡子 氏	
第7回	7月23日	「子どもとまちの関係づくりの観点から」 横浜市立大学大学院（国際総合科学群）准教授 三輪 律江 氏	
第8回	8月27日	「豊中市社会福祉協議会のCSWと生活困窮者自立支援とりくみ 地域共生社会へのあらたなステージへ」 豊中市社会福祉協議会福祉推進室長 勝部 麗子 氏	
視察	10月14日～15日	視察先 ア) URBAN PICNIC（兵庫県神戸市） イ) こえとことばとこころの部屋／コッポルム（大阪府大阪市） ウ) 豊中市社会福祉協議会（大阪府豊中市）	
第9回	12月17日	講師発表 ア) 「地域包括ケア・地域共生社会の実現に向けた取組」 厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室室長 野崎 伸一 氏 イ) 「『つながり』づくりのまちづくり」 国土交通省都市局まちづくり推進課課長 佐藤 守孝 氏	
第10回	2019年1月21日	成果書籍の構成案および各委員執筆案について	
第11回	3月6日	各委員執筆進捗状況について 講師発表：「トークン×コミュニティ」 NPO法人ミラック研究員 隅屋 輝佳 氏	

b) 「生協共済研究会」 主催：公益財団法人生協総合研究所
事務局として研究会に参加しました。

- c) 「『人生100年時代』長寿社会における新たな生き方、暮らし方に関する調査研究委員会」
主催：公益財団法人連合総合生活開発研究所
委員として研究会に参加しました。

ウ) 勤労者生活実態調査（アンケート調査等）

- a) 共済・保険に関する意識調査 執筆者：日本大学商学部教授 岡田 太 氏
2018年6月に発刊した「共済・保険に関する意識調査結果報告書<2017年版>」の普及を目的に、調査結果の概要報告会を開催しました。
- b) 勤労者の生活意識と協同組合に関する調査
執筆者：明治大学政治経済学部教授 大高 研道 氏
インターネット調査を実施して報告書と概要版を作成し、2019年7月に配布しました。

② 情報発信

ア) 情報発信

- a) ホームページ
協会主催の各イベントや事業の告知・募集等を適宜更新しました。
- b) メールマガジン
東京シンポジウム開催報告・寄附講座開催案内等の情報を計13回配信しました。

イ) 広報誌等の発行

- a) 広報誌「Monthly Note（全労済協会だより）」の発行
全労済協会の事業活動の集会やイベントの案内等をするため、12回発行しました。
- b) 広報誌特別号「WELFARE」の発行
シンクタンク事業の情報発信を中心に、2018年10月と2019年4月の計2回発行しました。
2019年4月発刊のNo.6からは、理事長と有識者による巻頭対談を掲載するなど、誌面のリニューアルに取り組みました。
- c) 「FACT BOOK（ファクトブック）」・「全労済協会ガイド」の発行
ディスクロージャー資料（2017年度活動報告）として2018年9月28日に発行しました。



ウ) パブリシティ活動

- a) プレスリリース
2018年度東京シンポジウム開催についてプレスリリースをおこないました。
- b) 記事掲載
東京シンポジウムの開催等について記事が掲載されました。

③ シンポジウム・講演会

ア) 2018年度東京シンポジウム（2018年10月24日開催）

「これからの働く地図 ～仕事と職場と私の未来～」をテーマに開催しました。WEBサイト等を中心にプロモーションをおこない、企業、労働組合、大学、各種研究機関等の人事・労務担当者を中心に337名の参加がありました。

また、2018年10月29日に開催報告速報版のホームページ掲載、2019年4月発刊の広報誌特別号「WELFARE」に詳細内容を掲載しました。

④ 勤労者教育研修会

ア) 退職準備教育研修会／コーディネーター養成講座

a) 東京開催

2018年7月12日に基礎研修会、7月20日にフォローアップ研修会を開催しました。参加者は合計で86名となりました。

b) 大阪開催

2018年11月6日に基礎研修会、11月27日にフォローアップ研修会を開催しました。参加者は合計で60名となりました。

東京開催	開催日	場 所	参加者
基 礎 研 修 会	2018年7月12日	新宿マインズタワー	45名
フォローアップ研修会	7月20日		41名
大阪開催	開催日	場 所	参加者
基 礎 研 修 会	2018年11月6日	エル・おおさか	32名
フォローアップ研修会	11月27日		28名



⑤ 労働者共済運動研究会

2019年3月18日に第13回労働者共済運動研究会運営企画委員会ならびに第16回労働者共済運動研究会を開催しました。

回次	開催日	発表内容・報告者	場所：新宿マインズタワー (東京都渋谷区代々木)
第16回	2019年3月18日	<p>報告：文書「全労済協会『非正規労働者、中小・零細企業正規労働者向け連帯施策検討の場の設置のお願い』についての連合の検討状況について」と今後の取り組みについて 運営企画委員長 大瀨 直之 氏</p> <p>講演： ア) 社会保障の現状と課題 ～平成の社会保障を総括する～ 医療介護福祉政策研究フォーラム理事長 中村 秀一 氏 イ) 非正規勤労者の公的保障に対する意識と共済・保険の加入実態 日本大学非常勤講師 谷川 孝美 氏</p>	

⑥ 公募委託調査研究

ア) 2018年度公募委託調査研究の採用について

2018年6月1日～ 8月31日に当協会ホームページ、大学研究者への案内、「助成金応募ガイド」掲載等を通じて募集をおこない19件の申請がありました。選考した結果、4件が採用となり、2019年1月より研究を開始しました。

研究テーマ	所属	役職	研究者氏名
タイの社会的企業の経営実態と持続的発展に関する実証的研究	大阪市立大学 経済学研究科	准教授	金子 勝規 氏
医療保障における共済・民間保険の可能性－独仏の比較研究による日本への提言	熊本学園大学 社会福祉学部	教授	松本 勝明 氏
社会保障における子どもの位置づけの強化に関する国際比較研究	佐賀大学 経済学部	教授	平部 康子 氏
超高齢社会を支える介護保障システムの構築－日韓介護保険制度と不在の比較研究－	金沢大学 経済学経営学系	教授	森山 治 氏

※共同研究の場合は、代表者のみ記載

イ) 過年度公募委託調査研究報告会の開催

当協会理事、監事や関係団体にご参加いただき報告会を開催しました。

開催日	発表内容・報告者
2018年12月19日	高年齢期平均余命の伸長に伴う長生きのリスクヘッジに関する実証研究 中央大学経済学部教授 和田 光平 氏
2019年 4月18日	地域コミュニティ機能強化の可能性について～地域の拠点としての廃校活用を通じて～ NPOフォーラム自治研究理事長 嶋津 隆文 氏
4月19日	地域社会のソーシャルキャピタルと社会保障制度への態度への関係 京都産業大学経済学部助教 上村 一樹 氏
4月22日	①韓国における社会的企業育成政策の効果と社会的企業の経営成果に関する実証研究 宇都宮大学・地域デザイン科学部専任講師 呉 世雄 氏 ②コミュニティにおける生活・子育ての相互支援策としての『子ども食堂』の有用性の研究 東洋大学ライフデザイン学部助教 関屋 光泰 氏
5月 9日	連帯社会の可能性 法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授 中村 圭介 氏

「公益目的支出計画に基づく事業」

「認可特定保険業」

相互扶助事業

財務状況

法令遵守の取り組み

リスク管理と組織の概要

ウ) 公募委託調査研究報告書の刊行

成果報告書を刊行し、大学等各研究機関、国会図書館、研究者等に配布しました。

刊行月	タイトル／著者（委託研究者）
2018年 6月	公募研究シリーズ74 災害時におけるコミュニティ組織やNPO間の連携や協働のあり方に関する調査研究 研究者：九州大学大学院人間環境学研究院教授 安立 清史 氏
7月	公募研究シリーズ75 農福連携事業による「効果」の実証について 代表研究者：京都大学大学院農学研究科生物資源経済学専攻（後期博士課程）植田 剛司 氏
2019年 4月	公募研究シリーズ76 高齢期平均余命の伸長に伴う長生きのリスクヘッジに関する実証研究 研究者：中央大学経済学部教授 和田 光平 氏



⑦ 寄附講座の開講

ア) 慶應義塾大学寄附講座（5年目）【慶應義塾大学経済学部】

2018年9月27日に開講し全14回（内、公開講座9回）実施しました。学生履修者173名、公開講座の一般聴講者は各回最大30名となりました。

回次	開催日	内容
第1回	2018年9月27日	ガイダンス 慶應義塾大学経済学部教授 駒村 康平 氏 全労済協会理事長 神津 里季生
第2回	10月 4日	「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた労働組合の役割 ～持続可能で包摂的な社会の構築をめざし～ 日本労働組合総連合会（連合）事務局長 相原 康伸 氏
第3回 （公開）	10月11日	すべての子どもが夢や希望を持てる社会の実現に向けて NPO法人キッズドア理事長 渡辺 由美子 氏
第4回 （公開）	10月18日	ホームレス支援の取り組み実践 NPO法人自立支援センターふるさとの会常務理事 滝脇 憲 氏
第5回	10月25日	共助の役割と共済制度 全労済常務執行役員 稲村 浩史 氏
第6回 （公開）	11月 1日	地域共生社会の実現に向けて 三重県名張市長 亀井 利克 氏
第7回 （公開）	11月 8日	逆境から自立する子どもにチャンス －児童養護施設から自立する子どもが直面する課題－ 東北福祉大学特任准教授 池上 和子 氏
第8回	11月15日	サービス業経営の「醍醐味」を考える ヤマトHD株式会社特別顧問 有富 慶二 氏
第9回 （公開）	11月29日	発達障害ネットワーク 発達障害を手掛かりとして考える 合理的配慮とは？ 一般社団法人日本発達障害ネットワーク 元事務局長 橋口 亜希子 氏 発達障害支援 発達障害児を支援する社会の取り組み NPO法人そらいろプロジェクト京都 理事長 赤松 隆滋 氏

回次	開催日	内容
第10回	2018年12月 6日	企業貢献 キッコマン株式会社取締役名誉会長 茂木 友三郎 氏
第11回 (公開)	12月13日	障がい者雇用の新潮流 オムロン京都太陽における 障がい者雇用拡大の取組みと将来に向けての課題 オムロン京都太陽株式会社代表取締役社長 宮地 功 氏
第12回 (公開)	12月20日	子どもの社会的養護 ～家庭養護推進の観点から見た現状と課題～ 前厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部部長 全国健康保険協会理事 藤井 康弘 氏
第13回 (公開)	12月27日	ダイバーシティ社会・障がい者雇用支援 NPO法人ワークスみらい高知代表 公益財団法人日本財団国内事業開発チームチームリーダー 竹村 利道 氏
第14回 (公開)	2019年1月17日	君たちはどう生きるか、格差・貧困の時代で ジャーナリスト/著作家/東京工業大学特命教授 池上 彰 氏

イ) 中央大学寄附講座 (2年目) 【中央大学法学部】

2019年4月10日より全14回 (内、初回以外 (13回) は公開講座) の講座を開始しました。学生の履修者数は178名、また、一般受講者は174名の受講申し込みがありました。

回次	開催日	内容
第1回	2019年4月10日	ガイダンス 中央大学法学部教授 宮本 太郎 氏 全労済協会理事長 神津 里季生
第2回 (公開)	4月17日	バリアフリー社会を目指して～対話こそが共生社会を開く鍵～ 弁護士 大胡田 誠 氏
第3回 (公開)	4月24日	すべての子どもが夢と希望をもてる社会の実現に向けて 特定非営利活動法人キッズドア理事長 渡辺 由美子 氏
第4回 (公開)	5月 8日	障がい者雇用の新潮流 オムロン京都太陽における 障がい者雇用拡大の取組みと将来に向けての課題 オムロン京都太陽株式会社代表取締役社長 宮地 功 氏
第5回 (公開)	5月15日	「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた労働組合の役割 ～持続可能で包摂的な社会の構築をめざし～ 日本労働組合総連合会 (連合) 事務局長 相原 康伸 氏
第6回 (公開)	5月22日	町民全てが生涯現役を目指せる町づくり事業の展開 秋田県藤里町社会福祉協議会会長 菊池 まゆみ 氏
第7回 (公開)	5月29日	共助の役割と共済制度 全労済常務執行役員 稲村 浩史 氏

⑧ 客員研究員制度

ア) 第4期客員研究員 (任用期間：2016年4月1日～2018年3月31日)

研究期間の終了にともない2018年8月に報告書を刊行し、大学・関係諸団体等へ配布しました。

発刊月	タイトル/著者
2018年7月	客員研究員シリーズ4 ソーシャル・ビジネスの主体としての協同組合-インドにおける酪農協同組合AMULの 歴史と展開 京都大学大学院経済学研究科博士後期課程 下門 直人 氏

イ) 第5期客員研究員（任用期間：2018年4月1日～2020年3月31日）

連絡会議を毎月開催しました。また、2018年11月21日には「中間報告会」を開催し、面接官より研究に対するアドバイスをいただき、それを踏まえて任用期間を2020年3月31日まで延長する契約書を締結しました。

a) 「中国における相互保険組織の発展および課題」 客員研究員：中央大学 姜 英英 氏

開催日	内容
2018年6月28日	中国における協同組合の発展状況 - 農業を中心に -
7月26日	郵便局における保険事業及び農業相互保険事業の展開状況
8月23日	2015年以前に設立された互助保険と互保組織の現状調査
9月25日	2015年以降に設立された相互保険と互保組織の現状調査
10月26日	中国における相互保険組織の発展経緯と現状、発展における課題
12月26日	報告書骨子（修正版）
2019年2月27日	相互保険組織に関する法律規定等
3月27日	信美人寿相互保険社について
4月26日	衆恵財産相互保険社について
5月31日	匯友財産相互保険社について

b) 「生協産直における農産物の生産・消費関係からみる農業協同組合の有機農業への取り組み」

客員研究員：京都大学大学院農学研究科博士後期課程 岩橋 涼 氏

開催日	内容
2018年6月27日	生協における「産直」の展開
7月27日	生協産直と環境保全型農業-パルシステムの取り組みに着目して-
8月30日	生協産直と「環境保全型農業」-論点の再整理
9月25日	生活協同組合による有機農業をめぐる取り組み
10月23日	生産者の有機農業の取り組みについて
12月26日	今後の研究計画：中間報告会とその後の調査をふまえて
2019年1月31日	東都生協への聞き取り調査結果の整理
2月27日	生活クラブ デポーすぎなみ永福を訪問して
3月27日	生活協同組合における「有機農業」への取り組み：「産直」の展開に着目して
4月26日	生活協同組合における「有機農業」への取り組み：資料からの考察（1）
5月31日	生活協同組合における「有機農業」への取り組み：資料からの考察（2）

c) 中間報告会の開催

開催日	内容・報告者・出席者
2018年11月21日	生活協同組合における有機農業をめぐる取り組み 発表者①客員研究員 岩橋 涼 氏
	中国における相互保険組織の発展および課題 発表者②客員研究員 姜 英英 氏
	面接官：早稲田大学商学大学院教授 江澤 雅彦 氏 関西大学商学部教授 杉本 貴志 氏 全労済協会常務理事 口石 和子

⑨ 国際連帯活動

公益財団法人国際労働財団（JILAF）との事業協力にかかる協定書にもとづき、以下の支援を実施しました。

ア) JILAFとの連携によるSGRA支援活動

ネパール、タイ・ラオス、ベトナムで開催された会議へ全労済協会職員を派遣し、SGRA事業への協力をおこないました。

日程	訪問先	内容
2018年10月 2日～ 7日	ネパール	相互扶助制度の構築に向けて
11月16日～22日	タイ・ラオス	
2019年 1月20日～23日	ベトナム	
2月16日～19日	タイ	ITM（政労使代表者会議）への参加

※SGRAとは、国際労使ネットワークなどを通じた組織化による草の根支援事業

イ) 労働組合指導者招へい事業参加者の受け入れ

日程	対象	内容
2018年 6月29日	ユース非英語圏チーム（12名）	全労済協会の紹介 全労済の歴史と概要
9月21日	バングラデシュ・モンゴルチーム（12名）	
10月26日	アフリカ英語圏チーム（11名）	
2019年 5月23日	ユース非英語圏チーム（12名）	

⑩ 自然災害等による被災者救済のための事業

ア) 自然災害から国民を守る国会議員の会（自然災害議連）

2018年7月12日、11月21日に自然災害から国民を守る国会議員の会（自然災害議連）総会を開催しました。

開催日	内容	場所
2018年 7月12日	① 大阪府北部を震源とする地震に関して ② 同一災害・同一支援、感震ブレイカーの普及促進に関して内閣府よりヒアリング	衆議院第二議員会館 地下1階第4会議室
11月21日	① 平成30年に発生した自然災害について ② 被災者生活再建支援法について	衆議院第一議員会館 第6会議室

「公益目的支出計画に基づく事業」

「認可特定保険業」

相互扶助事業

財務状況

リスク管理と法令遵守の取り組み

組織の概要

イ) 自然災害被災者支援促進連絡会

2018年12月20日に自然災害被災者支援促進連絡会の幹事団体である兵庫県を訪問し、情報の交換をおこないました。

また、自然災害被災者支援促進連絡会の幹事会を2019年1月23日に開催し、4団体（連合、兵庫県、日生協、全労済協会）の現況報告および、意見交換をおこないました。

開催日	内容	場所
2019年1月23日	① 自然災害被災者支援促進連絡会役員確認 ② 各団体の現況報告について	ほり川 (東京都渋谷区代々木)

(注1) 各研究者・所属機関及び肩書きの記載について

1. 各種研究会については、2019年5月31日現在の所属機関、役職等を記載
2. シンポジウム、講演会、寄附講座については、開催時の所属機関、役職等を記載
3. 公募委託調査研究について
 - (1) 募集選考結果については、選考時の所属機関、役職等を記載
 - (2) 報告会の開催報告については、開催日における所属機関、役職等を記載
 - (3) 報告書の作成については、原則として報告書作成時の所属機関、役職等を記載
 - (4) 書籍については、書籍刊行時の所属機関、役職等を記載

(注2) 全労済の名称について

2019年6月より、「全労済」から愛称を「こくみん共済 coop」へ変更しています。
そのため、2019年5月までの活動は「全労済」と記載しています。

2.相互扶助事業「認可特定保険業」

(1) 2018年度事業概況

2018年度の実績については、契約件数は全商品ともに前年度を上回りました。
 収入保険料は、法人自動車共済保険は前年度を上回りましたが、法人火災共済保険・自治体提携慶弔共済保険は前年度を下回りました。

支払保険金については、2018年6月発生の大阪府北部を震源とする地震や2018年7月の西日本豪雨、台風災害など大規模な自然災害の多発により増加となりました。

各商品の目標の達成状況ならびに、契約件数・収入保険料・支払保険金の状況は、以下のとおりとなりました。

①目標達成の状況

		2018年度目標	2018年度末実績	目標達成率(%)	
共済保険 法人火災	件数	4,059	3,983	98.13%	
	純増数	90	14	15.56%	
	増加率(%)	2.27%	0.35%	—	
	収入保険料(円)	67,067,942	63,816,862	95.15%	
	(内訳)	1年契約	—	35,918,103	—
		2年契約	—	17,016,983	—
3年契約		—	10,881,776	—	
共済保険 法人自動車	件数	3,417	3,453	101.05%	
	純増数	2	38	1,900.00%	
	増加率(%)	0.06%	1.11%	—	
	収入保険料(円)	93,789,526	97,193,100	103.63%	
慶弔共済保険 自治体提携	件数	728,515	736,650	101.12%	
	純増数	37,067	45,202	121.95%	
	増加率(%)	5.36%	6.54%	—	
	収入保険料(円)	1,398,069,863	1,391,776,002	99.55%	
合計	件数	735,991	744,086	101.10%	
	純増数	37,159	45,254	121.78%	
	増加率(%)	5.32%	6.48%	—	
	収入保険料(円)	1,558,927,331	1,552,785,964	99.61%	
損害保険 代理店	取扱保険料(円)	10,000,000	5,031,595	50.32%	

②契約件数の状況

契約件数は、期首比で45,254件（6.48%）の純増、合計744,086件となりました。

ア) 法人火災共済保険は期首比で14件純増となり、3,983件となりました。

イ) 法人自動車共済保険は期首比で38件純増となり、3,453件となりました。

ウ) 自治体提携慶弔共済保険は期首比で45,202件純増となり、736,650件となりました。

	法人火災共済保険	法人自動車共済保険	自治体提携慶弔共済保険	合計
目標(件)	4,059	3,417	728,515	735,991
2019年5月末実績(件)	3,983	3,453	736,650	744,086
期首有効契約件数	3,969	3,415	691,448	698,832
目標達成率(%)	98.13	101.05	101.12	101.10
純増加件数	14	38	45,202	45,254
純増加率(%)	0.35	1.11	6.54	6.48

③収入保険料の状況

収入保険料は15億5,279万円となり、目標達成率は99.61%となりました。

ア) 法人火災共済保険は6,382万円となり、目標達成率は95.15%となりました。

イ) 法人自動車共済保険は9,719万円となり、目標達成率は103.63%となりました。

ウ) 自治体提携慶弔共済保険は13億9,178万円となり、目標達成率は99.55%となりました。

エ) 損害保険代理店取扱保険料は503万円となり、目標達成率は50.32%となりました。

	法人火災共済保険	法人自動車共済保険	自治体提携慶弔共済保険	合計	損害保険代理店取扱保険料
目標(円)	67,067,942	93,789,526	1,398,069,863	1,558,927,331	10,000,000
2018年度(円)	63,816,862	97,193,100	1,391,776,002	1,552,785,964	5,031,595
2017年度(円)	67,889,964	93,284,500	1,394,742,075	1,555,916,539	32,049,654
目標達成率(%)	95.15	103.63	99.55	99.61	50.32
前年度比(%)	94.00	104.19	99.79	99.80	15.70

④支払保険金の状況

支払件数は93,655件となり、前年同期91,624件より2,031件増加（102.22%）、支払金額は11億3,165万円となり、前年同期10億8,329万円より4,836万円増加（104.46%）となりました。

ア) 法人火災共済保険の支払件数は88件、支払金額は5,154万円となりました。

イ) 法人自動車共済保険の支払件数は120件、支払金額は2,897万円となりました。

ウ) 自治体提携慶弔共済保険の支払件数は93,436件、支払金額は10億5,115万円となりました。

		法人火災共済保険	法人自動車共済保険	自治体提携慶弔共済保険	合計
2018年度	件数	88	120	93,436	93,644
	金額(円)	51,537,840	28,966,560	1,051,149,500	1,131,653,900
2017年度	件数	60	149	91,397	91,606
	金額(円)	31,947,000	35,321,620	1,016,018,500	1,083,287,120
前年度比(%)	件数	146.67	80.54	102.23	102.22
	金額	161.32	82.01	103.46	104.46

⑤ 3か年の事業状況

ア) 契約件数・収入保険料の状況

	2016年度		2017年度		2018年度	
	件数	収入保険料(円)	件数	収入保険料(円)	件数	収入保険料(円)
法人火災共済保険	3,810	233,145,229	3,969	67,889,964	3,983	63,816,862
法人自動車共済保険	3,411	92,904,900	3,415	93,284,500	3,453	97,193,100
自治体提携慶弔共済保険	676,918	1,383,065,163	691,448	1,394,742,075	736,650	1,391,776,002
合計	684,139	1,709,115,292	698,832	1,555,916,539	744,086	1,552,785,964

イ) 支払保険金の状況

〈法人火災共済保険〉

	2016年度		2017年度		2018年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
火災・落雷等	6	1,492,000	10	3,953,000	9	4,615,000
風災・水災	22	8,679,000	48	25,807,000	70	43,447,840
車両の飛び込み	2	1,025,000	1	1,000,000	1	44,000
盗難	0	0	0	0	5	1,970,000
残存物取片づけ費用	—	419,000	—	977,000	—	763,000
地震等見舞金	4	980,000	1	210,000	3	698,000
合計	34	12,595,000	60	31,947,000	88	51,537,840

〈法人自動車共済保険〉

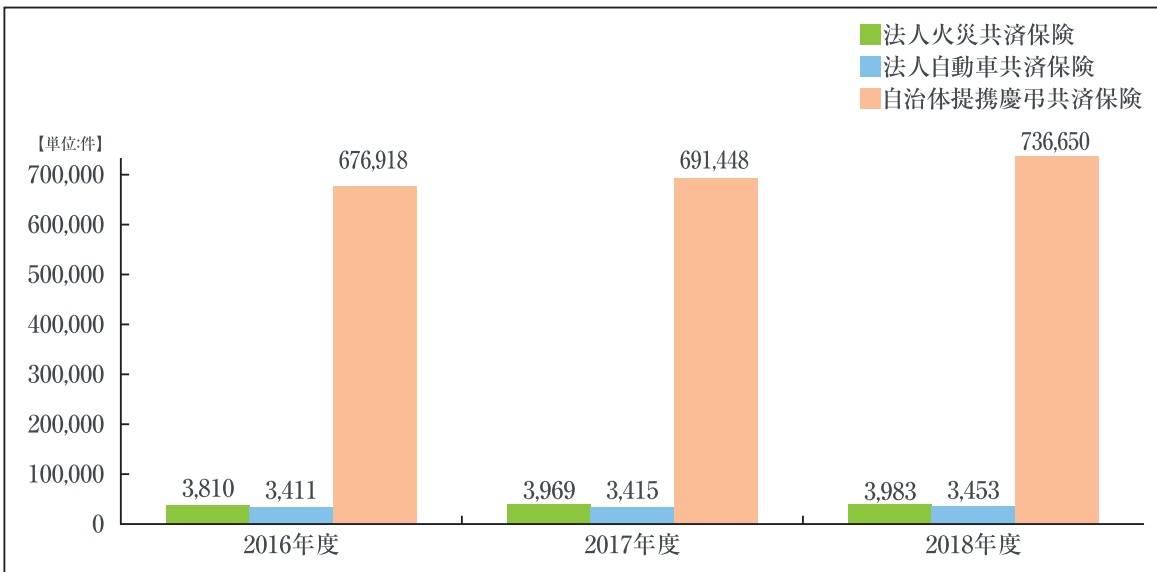
	2016年度		2017年度		2018年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
対人賠償保険金	16	4,515,653	7	9,896,284	5	1,592,336
対物賠償保険金	114	23,034,121	115	24,168,336	88	25,154,224
自損事故保険金	1	4,000	1	3,000	4	409,000
無保険車傷害保険金	0	0	0	0	0	0
搭乗者傷害保険金	27	2,210,000	26	1,254,000	23	1,811,000
合計	158	29,763,774	149	35,321,620	120	28,966,560

〈自治体提携慶弔共済保険〉

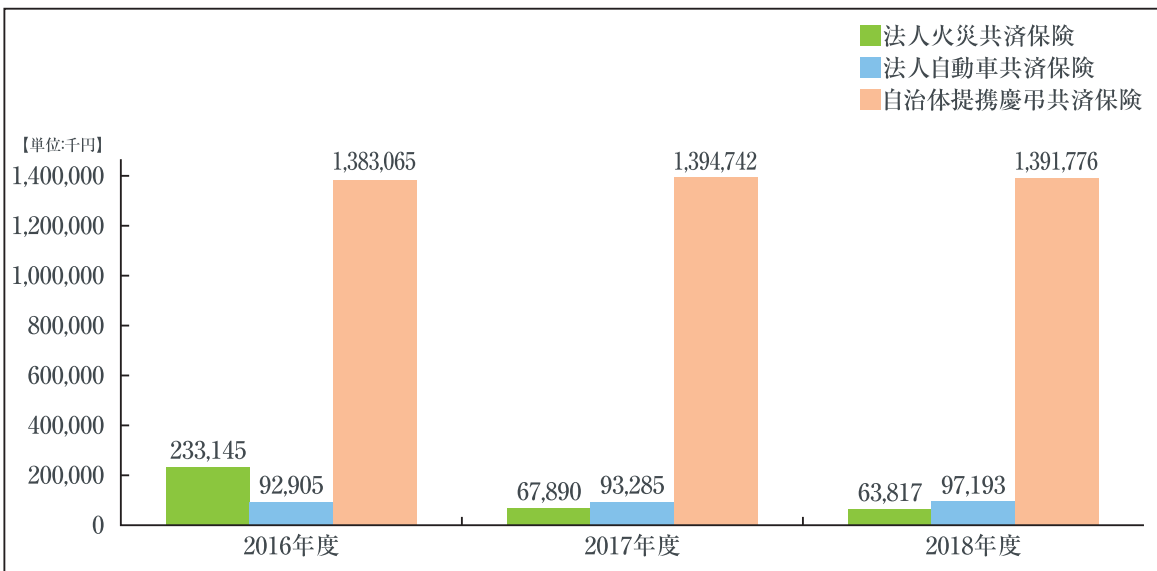
	2016年度		2017年度		2018年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
死亡保険金	18,136	384,925,500	18,078	377,246,000	18,500	381,069,400
傷病休業保険金	17,052	114,271,000	17,364	117,660,000	17,618	119,143,000
住宅災害保険金	241	15,543,000	313	15,919,500	1,973	48,577,100
結婚・出生・就学祝金	22,835	214,382,000	21,572	200,846,000	20,677	192,945,000
成人・長寿祝金	5,785	55,054,000	5,829	55,397,000	6,245	59,897,000
結婚記念祝金	3,092	31,172,000	3,160	31,830,000	3,185	32,367,000
在会祝金	2,469	16,984,000	2,298	14,840,000	2,645	15,698,000
退会餞別金	1,803	14,661,000	1,854	15,183,000	1,935	15,550,000
勤続祝金	21,692	194,064,000	20,929	187,097,000	20,658	185,903,000
合計	93,105	1,041,056,500	91,397	1,016,018,500	93,436	1,051,149,500

※ 死亡保険金は、増加死亡保険金を含む。

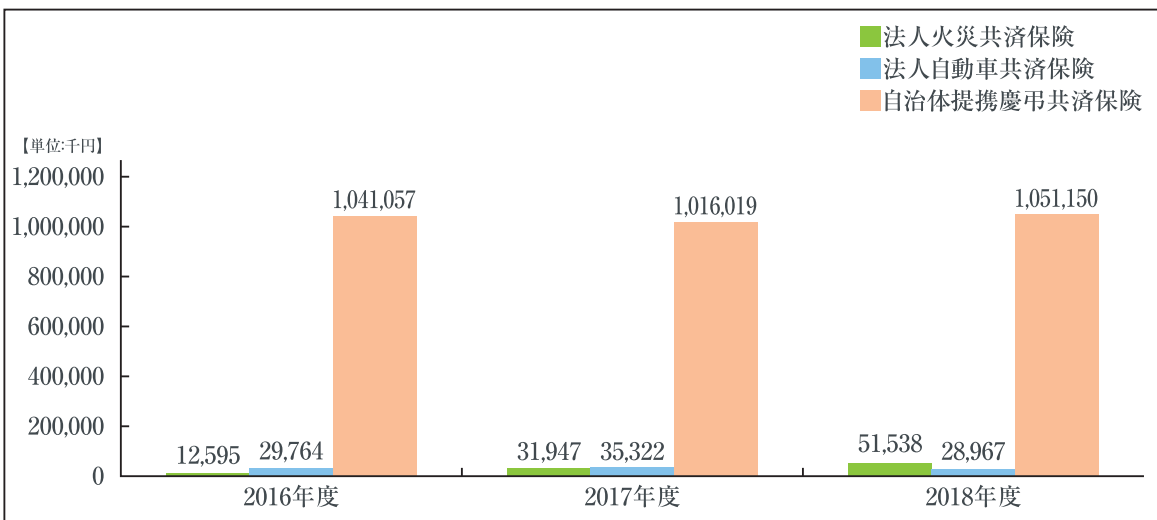
<契約件数の推移>



<収入保険料の推移>



<支払保険金の推移>



(2) 主な推進活動

今年度は重点推進5産別（自動車総連・基幹労連・私鉄総連・電機連合・全労金）を設定し、法人火災共済保険の提案活動を積極的におこないました。

①法人火災共済保険

81団体に対して説明・要請をおこない、見積り発行122件、新規契約107件となりました。

②法人自動車共済保険

産別・単組訪問を通じた推進活動により、見積り発行21件、新規契約160件となりました。

③自治体提携慶弔共済保険

17団体に対して説明・要請をおこない、新規契約は116,293件となりました。

④損害保険代理店業関係

新規契約は、自動車保険の6団体12件となりました。

(3) その他推進活動等

①労働金庫について

各労働金庫を訪問し、現在契約している法人火災共済保険の保障点検と新規提案の取り組みをおこないました。

②全福センター関連について

ア) 2018年度東・西ブロック会議に出席し、自治体提携慶弔共済保険の支払状況の分析結果にもとづき、福利厚生施策として有効活用をおすすめしました。あわせて、建物および動産の保障としての法人火災共済保険について提案要請をおこないました。

イ) 全福センターと連携し、2018年10月から11月にかけて全国4地方ブロックの実務担当者研修会において、自治体提携慶弔共済保険の商品および支払手続きについて説明しました。

ウ) 北海道滝川市（2018年9月27日）で開催された「第37回全道勤労者共済会連絡協議会」において、各共済会等が抱える課題と取組み事例の報告にもとづき、意見交換しました。

(4) 自然災害被害に関する対応等について

2018年6月18日に発生した大阪府北部地震、ならびに、西日本豪雨や台風等による被災団体に対して、ホームページへのお見舞いの掲載とあわせて、請求の手続きに関するお知らせ等を迅速に対応しました。

自然災害被害に関する保険金のお支払いは、2018年度合計で80,955,740円※となりました。

※ 法人火災共済保険46,120,040円、自治体提携慶弔共済保険34,835,700円

(5) 苦情受付・対応状況について

2018年6月1日～2019年5月31日までの苦情受付が4件あり、該当団体に対して丁寧の説明し、了承いただきました。

また、再発防止策を策定し、周知・徹底しました。

(6) 2019年6月商品改定について

2019年6月からの商品改定の認可を受けました。
 主な改定内容は以下のとおりです。

① 法人火災共済保険の支払条項の改定

ア) 保険金の算出方法（比例てん補方式から実損てん補方式へ）の変更

火災と風災等の事故の場合に「比例てん補方式」としており、水災・車両の飛び込みの場合は「実損てん補方式」を用いています。これらを統一し全てを「実損てん補方式」へ変更しました。

従来(2019年5月まで)比例てん補方式	今後(2019年6月から)実損てん補方式
ア. 保険金額が保険の対象の価額の70%に相当する額以上の場合 損害の額 = 損害保険金	変更なし
イ. 保険金額が保険の対象の価額の70%に満たない場合 $\text{損害の額} \times \frac{\text{保険金額}}{\text{保険の対象の価額} \times 70\%} = \text{損害保険金}$ 例) 保険の対象の価額1,000万円、保険金額500万円、損害額350万円の場合 $350\text{万円} \times \frac{500\text{万円}}{1,000\text{万円} \times 70\%} = \text{損害保険金} \quad 250\text{万円}$	損害の額 = 損害保険金に変更 左記の例の場合、損害保険金は350万円

イ) 事故区分の統合（風災等と水災）と限度額の引き上げ（風災等・水災・車両飛び込み）

風災等と水災については事故区分の統合と限度額の引き上げ、車両飛び込みについては限度額のみ引き上げの改定を実施しました。

事故の区分		旧限度額	新限度額	新旧限度額の差
旧	新			
風災等	風水災等	1,000万円 または 保険金額の20% いずれか低い額	2,000万円 または 保険金額の20% いずれか低い額	1,000万円引き上げ
水災		100万円 または 保険金額の10% いずれか低い額		1,900万円引き上げ と 10%引き上げ
車両の飛び込み		100万円 または 保険金額の10% いずれか低い額	200万円 または 保険金額の10% いずれか低い額	100万円引き上げ

② 民法(債権法)改正に伴う遅延損害金に関する表記変更

当協会の保険商品は基本条項に保険金の支払時期を定めており、支払時期を越えて遅延した場合に商事法定利率による遅延損害金を支払う旨を規定しています。

2017年5月26日に民法の一部を改正する法律が成立し、施行期日は2020年4月1日となりました。改正により法定利率が一本化され商事法定利率が廃止されること、また法定利率に変動制が導入されることから表記の変更を実施しました。

(改定内容)

その遅滞した期間に対し法定利率により計算した遅延損害金と保険金を併せて支払います。

(注)法定利率とは、支払期限の翌日が2020年3月31日以前の場合は商法(明治32年法律第48号)第514条に定める法定利率をいい、支払期限の翌日が2020年4月1日以降の場合は支払期限翌日において適用される民法(明治29年法律第89号)第404条に定める法定利率をいいます。

③ 反社会的勢力対応のための暴排条項の導入

従前の各保険約款の規定内容において充分対応可能ではありますが、「認可特定保険業者向けの総合的な監督指針」への一部対応として、各保険約款の基本条項へ暴排条項の導入をおこないました。

(7) 厚生労働省による平成30年度業務報告書等に係るヒアリングについて

2017年度決算を踏まえた厚生労働省への業務報告書について、同省雇用環境・均等局 勤労者生活課勤労福祉事業室より、来局いただきヒアリングが実施されました。

実施日	2018年12月7日
対象期間	2017年6月1日～2018年5月31日
ヒアリング内容	1. 事業報告書・現況に関する事項 2. 貸借対照表・損益計算書 3. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類 4. その他

(8) 相互扶助事業の取り扱い保険商品

◆ 認可特定保険業

労働組合、労働金庫、生活協同組合、中小企業勤労者福祉サービスセンターなどの勤労者団体等を対象とした認可特定保険業として、2013年度から厚生労働大臣の認可を取得し、事業を実施しています。

● 法人火災共済保険（オフィスガード）

火災等により建物・動産が被害を受けた場合に、その損害を保障する団体向けの保険商品です。



《主な保障範囲》

保障の範囲				
火災等	 火災	 落雷	 破裂・爆発	
	 航空機の墜落・ 航空機からの物体の落下			
	風水災等	 風災（台風、暴風雨など）	 雹災	 雪災
		 水災		
 車両の飛び込み		 盗難	 失火見舞費用	
 残存物取片づけ費用		 地震等見舞金	 心配なことは だいたい カバーできるな	

●法人自動車共済保険（ユニカー）

自動車の所有、使用または管理に起因して第三者に法律上賠償責任を負担する場合や、自動車搭乗中の人のケガなどを保障する団体向けの保険商品です。



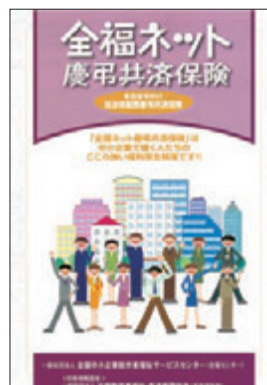
《主な保障範囲》

お支払いする場合		
対人賠償	対物賠償	
<p>他人を死傷させたとき</p> <p>ご契約のお車で、歩行者や相手車両に乗っていた人などを死傷させたとき、その損害賠償金額のうち自賠責保険等を超える部分について保険金をお支払いします。</p> 	<p>他人の物を壊したとき</p> <p>ご契約のお車で、他の車、家屋、電柱など他人の財物に損害を与えたとき、その損害賠償金額をお支払いします。</p> 	
自損事故	無保険車傷害	搭乗者傷害
<p>単独で運転者などが死傷したとき</p> <p>ご契約のお車を運転中の方などが、単独事故で死傷されたとき保険金をお支払いします。ただし、自賠責保険等の対象とならない場合に限られます。</p> 	<p>無保険車などとの事故で死傷したとき</p> <p>ご契約のお車を運転中または搭乗中に自動車保険（共済）を契約していない車により死亡または後遺障害を被った場合で、相手から十分な賠償を受けられないとき、保険金をお支払いします。</p> 	<p>搭乗中の方が死傷したとき</p> <p>ご契約のお車に搭乗中の方が自動車事故によって死傷したとき、保険金をお支払いします。ただし、自家用二輪自動車（125cc超）および原動機付自転車（125cc以下）には、この保障は付帯されません。</p> 

●自治体提携慶弔共済保険

中小企業で働く勤労者のために、地方自治体が設立した中小企業勤労者福祉サービスセンターなどの団体が行っている慶弔給付事業をサポートする保険商品です。

自治体提携慶弔共済保険は、全労済協会へ直接保険料を支払う「やすらぎ」と、全国中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員を集团として取りまとめ、同センターを集金者とする「全福ネット慶弔共済保険」の2種類となっています。



「公益目的支出計画に基づく事業」

「認可特定保険業」

相互扶助事業

財務状況

リスク管理と法令遵守の取り組み

組織の概要

◆ 損害保険代理店業

全労済協会は、法人火災共済保険と法人自動車共済保険の補完として、2014年度から共栄火災海上保険株式会社の代理店として、同社の火災保険と自動車保険の販売をおこなっています。

《主な取扱商品》

● 企業財産保険（Bizまる）

様々なリスクを補償できる事業者向けの火災保険です。

● 一般自動車保険（KAPベースス）

全ての車種に対応しているベーシックな自動車保険です。





財務状況

Ⅲ 財務状況

資産の状況 (2019年5月31日現在)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,784,523,540	2,026,718,147	△ 242,194,607
未収金	16,184,845	11,438,950	4,745,895
前払金	7,036,578	2,844,578	4,192,000
仮払金	21,535,734	11,683,650	9,852,084
貯蔵品	57,298	18,791	38,507
流動資産合計	1,829,337,995	2,052,704,116	△ 223,366,121
2. 固定資産			
特定資産	2,383,254,774	2,389,285,232	△ 6,030,458
その他固定資産	991,792,400	990,957,200	835,200
固定資産合計	3,375,047,174	3,380,242,432	△ 5,195,258
資産合計	5,204,385,169	5,432,946,548	△ 228,561,379
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	219,190,928	301,009,390	△ 81,818,462
前受金	5,767,909	2,181,248	3,586,661
預り金	593,198	891,081	△ 297,883
仮受金	0	4,073,801	△ 4,073,801
未経過保険料	253,043,437	306,958,214	△ 53,914,777
支払備金	570,050,828	491,283,102	78,767,726
流動負債合計	1,048,646,300	1,106,396,836	△ 57,750,536
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	14,180,000	7,055,000	7,125,000
異常危険準備金	2,383,254,774	2,389,285,232	△ 6,030,458
固定負債合計	2,397,434,774	2,396,340,232	1,094,542
負債合計	3,446,081,074	3,502,737,068	△ 56,655,994
正味財産合計	1,758,304,095	1,930,209,480	△ 171,905,385
負債及び正味財産合計	5,204,385,169	5,432,946,548	△ 228,561,379

「公益目的支出計画に基づく事業」

「認可特定保険業」

財務状況

法令遵守の取り組み

組織の概要

1. リスク管理

経営リスク管理基本方針

(1) 目的と基本認識

① リスク管理の目的

全労済協会は、加入団体・労働組合等の信頼と負託に応え、保障と安心を将来にわたり確実に提供しつづけることを目的としてリスク管理に取り組むものとする。

② 基本認識

全労済協会は、全ての業務についてリスクが存在することを認識し、各種のリスクを的確に把握し、リスク特性に応じた適切なリスク管理をおこなうことにより、業務の適切性および財務の健全性の確保に努めることを事業経営上の重要課題と位置付け、リスク管理の強化に積極的に取り組むものとする。

(2) リスク管理にあたっての基本的スタンス

① リスクの所在・種類の明確化と分析・評価・把握

リスク管理にあたっては、リスクの所在・種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクの特性を的確に分析・評価・把握する。

② 規程・ルールの整備

効率的かつ効果的事業運営の観点から、それぞれのリスク特性に応じた規程・ルール等を整備する。

③ 相互牽制機能の発揮

相互に牽制することによって効果的なリスク管理をおこなうことができる管理体制を確保する。

④ 総合的なリスク管理

各種リスクを全労済協会全体として一元的に管理することによって、各種リスクが組織全体として経営に及ぼす影響の観点から、総合的なリスク管理をおこなう。

⑤ リスク管理の実効性

リスク管理に関する情報の全労済協会役員会および全労済協会理事会（以下「理事会等」という）への報告体制、経営リスク統括部門による監査機能の確保等によって、実効性のあるリスク管理をおこなう。

⑥ リスク管理における役職員等の取り組み

役職員等一人一人がリスク管理における個々の役割・任務を常に認識し、適切なリスク管理を実践することにより、実効性のある内部管理体制の構築をめざす。

(3) リスク管理体制

① 理事会等

理事会等は、経営方針に添ったリスク管理の方針を制定し、リスク管理体制と規程等の整備を行うことによって全労済協会のリスク管理体制を確立するとともに、業務執行の適切性およびリスク管理体制の有効性を確認し、その一層の充実を図る。

② 経営リスク統括部門

各種リスクを統括する部門として経営リスク統括部門を設置することとし、総務担当部門を経営リスク統括部門とする。経営リスク統括部門は、業務を担当する部門から独立し、リスク管理において相互牽制機能を発揮する。

③ 内部監査担当部門

内部監査担当部門は、各部門において業務が適正におこなわれ、リスク管理体制が有効に機能しているか否かを確認する。

(4) リスク管理の方法

① 方針並びに管理規程等の整備

リスク管理に関する全労済協会としての基本方針ならびにリスクの種類ごとの個別リスクに関する管理方針および規程等を整備する。

② リスク管理の実施

業務を担当する部門は、本基本方針、個別のリスク管理方針等に則り、責任をもってリスク管理をおこなう。経営リスク統括部門は、各業務担当部門と連携して各リスクの状況を把握する。

③ 理事会等への報告

経営リスク統括部門は業務担当部門から把握したリスクの情報およびリスク管理の状況について総合的なリスク管理の観点から一元的に管理し、必要な情報については、定期的あるいは必要に応じて理事会等に報告する。

④ リスク管理の見直し

理事会等は、経営リスク統括部門および業務担当部門からの報告をリスク管理の見直し（整備・改善）に反映させる。

(5) 本基本方針の制定、改廃と見直し

本基本方針は、全労済協会理事会がこれを定め、定期的（少なくとも年1回）あるいは経営政策の変更や環境変化等により必要に応じて随時見直すものとする。

保険引受リスク管理方針

(1) 目的・趣旨

本方針は、保険の引受にかかるリスクを把握・管理し、経営の健全性の維持・向上により契約者保護に資するために基本方針を定めるものである。

(2) 保有保険金額に関する管理

保険商品ごとに適切な保有限度額を設け、再保険によるリスクの分散等、必要な措置を講ずることにより経営の安定を図る。

(3) 保険引受収益に関する管理

① 保険引受収益に関する管理

保険引受収益の把握・分析および将来の収支予測をおこなうために、保険商品ごとに収益を定期的に把握し管理する。収益の悪化が経営に重大な影響を与えることが予想される場合には、必要に応じ、料率の改定等の方策を講じる。

② 損害率に関する管理

収支状況を把握・分析するため、保険商品ごとに損害率を定期的に把握し管理する。損害率の悪化が経営に重大な影響を与えることが予測される場合には、必要に応じて料率の改廃、引受基準の改定、推進政策の変更等、損害率改善のための方策を講じる。

(4) 集積リスクに関する管理

地震などによる集積リスクについて、年度ごとに予想最大損害額（PML）を算出し、異常危険準備金残高等の要素を勘案し、出再等の必要な措置を講じる。

(5) 再保険に関する管理

再保険については、出再先の信用状況を確認するとともに、保有限度額規定の範囲内において、適切なリスクの軽減を図る。

資産運用リスク

会計処理規程に定め、経理責任者が収支予算に基づいて理事長の承認を得ておこなうこととしております。また、資産については、預貯金の他は地方債等、安定的なものを選定して運用しております。

流動性リスク

資産流動性について、資産の21%程度が定期預金となっており、流動性は充分確保されております。

2. 法令遵守

コンプライアンス／個人情報保護対応基本方針

全労済協会は、コンプライアンスを、関係する法令や社会規範の遵守にとどまらず社会的な要請や契約団体・労働組合等の期待に応えていくための組織・事業の在り方そのものと考え、これらの価値の創造に努めています。

また、お預かりしたお客様に関する情報は、お客様の希望に沿って取り扱うとともに、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます）をはじめ関係する法令等を遵守し、必要な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めていきます。

(1) 社会的要請、契約団体・労働組合等の期待に応える事業活動

- 全労済協会は、関係するあらゆる法令・諸規則等をその目的と趣旨にもとづき遵守するとともに、その他の社会規範に逸脱することのない、適法かつ適正な事業活動をおこなっていきます。
- 全労済協会は、社会倫理にもとづく公正な事業活動や業務の遂行に努めるとともに、人権や環境問題をはじめとする社会的な要請や課題に応えていくなど、社会的な責任を果たしていきます。

(2) 社会に有用な商品・サービスの提供

- 全労済協会は、安心できる勤労者福祉の実現をめざし、勤労者福祉の保障に係わる有用な商品（保険商品）・サービスの開発をはじめ、こうした事業を通じて新たな価値を創造し、これらを広く社会、加入団体・労働組合等に提供していきます。
- 全労済協会は、保険商品・サービス等の提供を通じて、契約団体・労働組合等の勤労者に係わる事故や災害などの、経済的・精神的なリスクの解決に向けた支援をおこなっていきます。

(3) 経営の健全性と内部統制機能

- 全労済協会は、自己資本・準備金等の適正な保有と安全な資産運用に努め、契約団体・労働組合等の万一の事故や災害等にそなえて十分な支払い余力を確保するなど、経営の健全性により事業を持続的・安定的に発展させていきます。
- 全労済協会は、事業運営を的確にコントロールしていくため、監査体制の整備・強化をはじめ、リスク管理や内部業務検査等を通じての相互牽制作用やチェック機能を高めるなどの仕組みを整備し、内部統制活動に努めていきます。
- 全労済協会は、契約団体・労働組合等からお預かりした個人情報等の情報の重要性を認識し、自然災害等のクライシス、情報セキュリティ対策など、全労済協会が保有する各種情報の適正かつ安全な管理に努めていきます。

(4) 反社会的勢力に対する取り組み

- 全労済協会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
- 反社会的勢力による不当要求等に備えるとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

- 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応をおこないます。
また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引はおこなわず、民事と刑事両面からの法的対応をおこないます。

(5) 個人情報の収集と利用目的

- 全労済協会は、お客様へのより良い保険商品・サービスの提供、シンクタンク事業のご紹介をさせていただくため、お客様に関する必要最小限の情報を収集させていただいています。
これらお客様の個人情報は、本人の確認、保険契約の締結・維持管理、保険金のお支払い等を含む保険契約の判断に関する業務や、シンクタンク事業における各種申込み（セミナー、各種資料送付）、メールマガジンの配信、広報誌の発送などの目的のために利用させていただきます。
また、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う場合は、あらかじめご本人の同意をいただきます。
- お客様の住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、その他保険契約の保守、保険金のお支払いにおいて必要となる情報や、全労済協会ホームページ等に登録されたお客様のメールアドレス等の情報を収集させていただいています。

(6) 個人情報の管理と情報提供

- 全労済協会では、「個人情報保護対応マニュアル」にもとづき、個人情報保護管理者（総務担当部門長）による内部教育や情報セキュリティ対策をはじめ適切な安全管理措置を講じ、お客様の個人情報の漏洩、紛失、き損または個人情報への不正アクセスなどの防止に努めています。
- 全労済協会では、お客様の個人情報を業務上必要がある場合にのみ利用し、以下の場合を除いて、お客様の個人情報を利用したり外部に提供することはありません。
 - (1)お客様が同意されている場合
 - (2)法令により必要と判断される場合
 - (3)お客様または公共の利益のために必要と考えられる場合
 - (4)業務提携先との間で、全労済協会が保有する所定の情報（以下、「個人データ」といいます）を共同して利用させていただく場合で、以下のことをあらかじめご本人に通知し、または広報誌の発送希望等ご本人が容易に知り得る状態に置いている時は、個人情報保護法にもとづき第3者への提供には該当しないものとします。
 - ①共同利用する旨
 - ②共同して利用する者の範囲
 - ③利用する者の利用目的
- 全労済協会では、お客様からご自身の個人情報についての開示のご依頼があった場合には、ご本人であることを確認させていただいた上で、特別な理由の無い限り開示いたします。
また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに訂正させていただきます。
なお、お客様の個人情報の、資料送付・メールマガジンの配信などを希望されない場合には、お申し出にもとづき、取り扱いを停止させていただきます。

(7) 業務の適正化と不断の改善

- 全労済協会は、業務の適正化を確保していくために、業務標準化の徹底や、業務プロセスの継続的な点検により潜在するリスクや改善課題を明らかにし、これらの不断の改善に努めていきます。
- 全労済協会は、苦情受付窓口等により、契約団体・労働組合等の声に適切に応えていくとともに、

意見・要望・苦情等を内部で共有化し、再発防止や未然防止に向けて、責任を持って必要な改善、対策を講じていきます。

(8) 情報の開示とコミュニケーション

- 全労済協会は、契約団体・労働組合等、取引先、従業者等に対して情報を公正に開示するとともに、積極的にコミュニケーションを図っていくことにより、事業運営の透明性と健全性の確保に努めています。
- 全労済協会は、組織内の健全な相互批判的コミュニケーション等を通じて、健全な組織としての自浄作用の発揮に努めています。

(9) 社会貢献と環境保全活動

- 全労済協会は、地域社会の一員として、環境や福祉などさまざまな社会貢献活動に取り組むことにより、地域社会の健全で持続可能な発展に貢献していきます。

「公益目的支出計画に基づく事業」
シンクタンク事業

「認可特定保険業」
相互扶助事業

財務状況

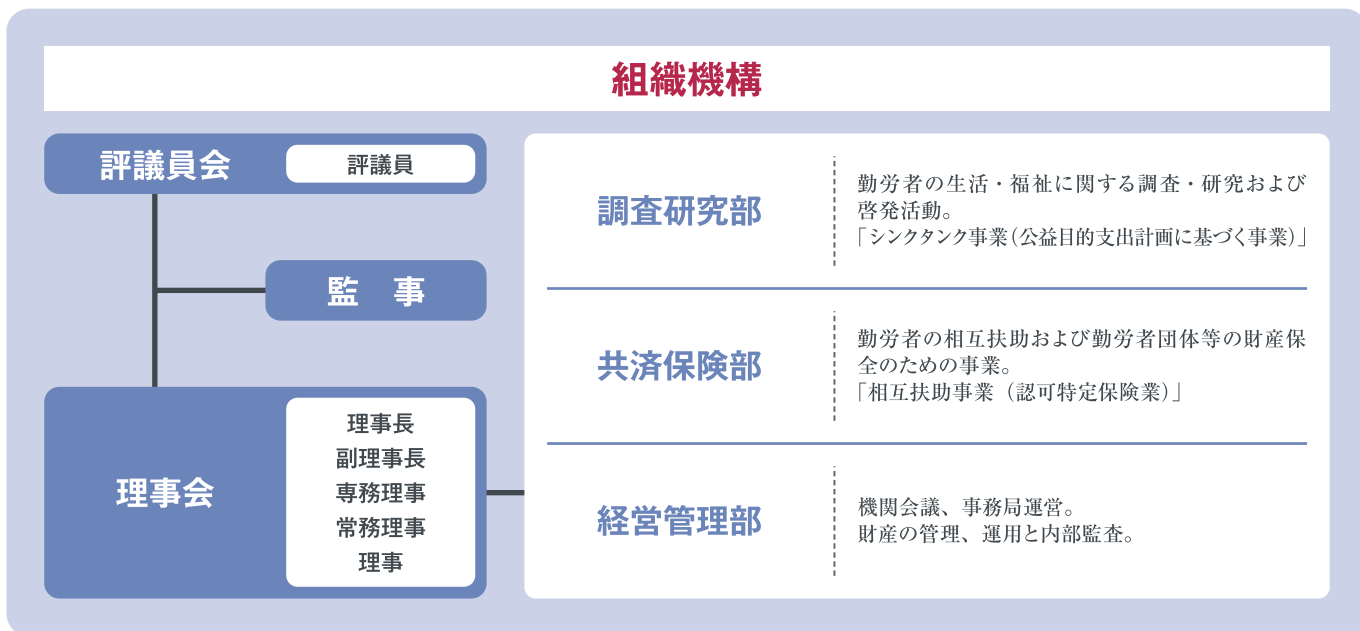
リスク管理と
法令遵守の取り組み

組織の概要

1. 全労済協会の組織概要

全労済協会は労働団体、こくみん共済 coop <全労済>および関係団体の選出者により理事会・評議員会を構成し組織運営をおこないます。

労働団体、学識経験者等からの勤労者福祉活動に対する提案を反映させながら、勤労者福祉運動の領域拡大に向けて事業を展開していきます。



こくみん共済 coop <全労済>グループを構成する基本三法人

こくみん共済 coop <全労済>グループ基本三法人（こくみん共済 coop <全労済>、日本再共済連、全労済協会）の一翼を担っています。

こくみん共済 coop <全労済>グループの構成

こくみん共済 coop <全労済>

全国労働者共済生活協同組合連合会

消費者生活協同組合法にもとづいて設立された、共済事業を行う生活協同組合の連合会組織です。都道府県ごとに設立された地域の勤労者を主体とする47共済生協、職域ごとに設立された8共済生協、3生協連合会の58会員によって構成されています。

日本再共済連

日本再共済生活協同組合連合会

国内唯一の再共済専門団体として、再共済により元受会員の経営の安定と事業の発展に寄与するとともに、再共済事業を通じて共済団体間の連携強化に取り組んでいます。

全労済協会

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会

勤労者の生活・福祉に関わる調査・研究をおこなうシンクタンク事業と相互扶助事業（認可特定保険業）「法人火災共済保険」「法人自動車共済保険」「自治体提携慶弔共済保険」・損害保険代理店業「火災保険」「自動車保険」をおこなっています。

各称	主たる事務所の所在地	事業の内容
こくみん共済 coop <全労済>	東京都渋谷区代々木2-12-10	各種共済事業
日本再共済連	東京都渋谷区代々木2-12-10	再共済事業
全労済協会	東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5F	勤労者福祉の増進のためのシンクタンク事業 勤労者団体等への相互扶助事業

2.役員体制

全労済協会 第20期役員（理事・監事）名簿

(2019年8月31日現在)

役職	氏名	所属団体名
理事長	神津 里季生	日本労働組合総連合会
副理事長	廣田 政巳	全国労働者共済生活協同組合連合会
専務理事	柳下 伸	一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
常務理事	伊藤 昭彦	一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
	口石 和子	一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
理事	相原 康伸	日本労働組合総連合会
	川本 淳	全日本自治団体労働組合
	神保 政史	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
	神田 健一	日本基幹産業労働組合連合会
	安河内 賢弘	JAM
	金子 晃浩	全日本自動車産業労働組合総連合会
	田野辺 耕一	日本私鉄労働組合総連合会
	大久保 章	全国電力関連産業労働組合総連合
	松浦 昭彦	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟
	野寺 康幸	一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター
	花井 圭子	労働者福祉中央協議会
	隈 大悟	共栄火災海上保険株式会社
	齋藤 亮	公益財団法人 国際労働財団
	福田 弥夫	日本大学 危機管理学部
	中林 真理子	明治大学 商学部
	崎田 弘	全国労働者共済生活協同組合連合会
監事	下田 祐二	日本労働組合総連合会
	俵藤 弘志	全国労働者共済生活協同組合連合会
	小野寺 千世	日本大学 法学部

理事21名、監事3名(敬称略・順不同)

「公益目的支出計画に基づく事業」

「認可特定保険業」
相互扶助事業

財務状況

法令遵守の取り組みと
リスク管理と

組織の概要

全労済協会 第9期評議員名簿

(2019年8月31日現在)

役 職	氏 名	所 属 団 体 名
評 議 員	逢見 直人	日本労働組合総連合会
	勝野 圭司	全国建設労働組合総連合
	難波 淳介	全日本運輸産業労働組合連合会
	栗原 勝	全日本自治団体労働組合総合組織局都市公共交通評議会
	酒向 清	日本化学エネルギー産業労働組合連合会
	榎本 一夫	全日本鉄道労働組合総連合会
	柴山 好憲	全農林労働組合
	縄野 徳弘	全国交通運輸労働組合総連合
	伊藤 実	全国自動車交通労働組合連合会
	石塚 宏幸	日本ゴム産業労働組合連合
	橋本 俊幸	日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会
	岩本 潮	全日本電線関連産業労働組合連合会
	松谷 和重	日本食品関連産業労働組合総連合会
	高橋 精一	一般社団法人 全国労働金庫協会
	藤井 喜継	日本生活協同組合連合会
	武山 信一	全国住宅生活協同組合連合会
	澁谷 孝浩	一般社団法人 日本共済協会
	新井 力	公益財団法人 日中技能者交流センター
	今野 浩一郎	学習院大学
	加藤 友康	日本再共済生活協同組合連合会
	工藤 雅志	全国労働者共済生活協同組合連合会 北海道・東北統括本部
	高須 則幸	全国労働者共済生活協同組合連合会 関東統括本部
	岡山 伸	全国労働者共済生活協同組合連合会 中部統括本部
	中山 久雄	全国労働者共済生活協同組合連合会 関西統括本部
	高松 俊二	全国労働者共済生活協同組合連合会 中四国統括本部
	品川 浩二	全国労働者共済生活協同組合連合会 九州統括本部
	有留 和雄	全国労働者共済生活協同組合連合会 職域事業本部

評議員27名(敬称略・順不同)

3.全労済協会の沿革

設立：1982年11月20日（統合2004年6月1日）

2013年 6月 3日 一般財団法人へ移行

目的：勤労者の生活及び福祉に関する総合的な調査や研究を通じて、勤労者の生活環境の向上を促進するとともに、あわせて勤労者の助け合いとしての相互扶助思想の啓発と労働者共済運動・事業の普及を図り、もって勤労者福祉の向上と発展に寄与することを目的とする。

財団法人 全国勤労者福祉振興協会

(略称:福振協、1982年設立)

勤労者の相互扶助を目的とした団体向け保障事業をおこなう組織

財団法人 全国労働者福祉 ・共済協会

(略称:全労済協会、1989年設立)

労働諸団体とこくみん共済 coop <全労済>により構成され、労働者福祉と労働者共済運動の指導・連絡・調整を担う全国センター機能の発展を目指す組織

2004年6月1日統合

財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会 (略称:全労済協会)

2013年6月3日 新法人へ移行

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会 (略称:全労済協会)

◆シンクタンク事業（公益目的支出計画に基づく実施事業）

1. 勤労者の生活・福祉等の調査研究及び相互扶助の啓発に関する事業
2. 勤労者の生活・福祉等に関する研究助成、支援及び国際連帯の事業
 - ・研究会等による調査研究活動の実施
 - ・研究報告誌の刊行や提言活動
 - ・シンポジウム等の開催
 - ・退職準備教育研修会の開催
 - ・広報誌「Monthly Note（全労済協会だより）」の発行など

◆相互扶助事業（認可特定保険業）

- ・認可特定保険業（法人火災共済保険・法人自動車共済保険・自治体提携慶弔共済保険）
- ・損害保険代理店業（火災保険・自動車保険）

ホームページ【URL : <https://www.zenrosaikyokai.or.jp/>】

ホームページでは、シンクタンク事業や相互扶助事業の各保険商品の案内や保険料見積り、全労済協会からのお知らせなどの最新情報を掲載しています。

閲覧される皆様が知りたい情報にアクセスしやすくするために、事業別・内容別に整理して見やすくし、また、キーワードによる検索もできるようにして、より快適にご覧いただけるように目指しております。今後もより一層の内容充実に努めます。

The screenshot shows the homepage of Zenrosaikyokai. At the top, there is a search bar and navigation menu. Below the header is a large banner with a tree graphic and the text '全労済協会は 労働者の知恵向上を支援します。' and '全労済協会'. Below the banner is a news section with dates and titles. The main content area is divided into two columns: 'シンクタンク事業' (left) and '相互扶助事業' (right). Under 'シンクタンク事業', there are sections for 'シンクタンク事業' (with a pencil icon), '暮らしの役立ち情報' (with a lightbulb icon), and '動画配信' (with a play button icon). Under '相互扶助事業', there are sections for 'ガフスガード' (with a heart icon), 'ユニカー' (with a car icon), and 'やすらび' (with a house icon). At the bottom, there is a 'Monthly Note' section and a 'メルマガ' (newsletter) section.

【キーワードによる検索】
キーワードによる掲載記事の検索ができます。

最新の情報を掲載しています

事業別・内容別に区分し、閲覧したいページにアクセスできます。

法人火災共済保険の、保険料見積り依頼をいただけます。

こちらから、広報誌やメールマガジンの申込をいただけます。

全労済協会

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5階

- 代表 表 【TEL 03-5333-5126】
【FAX 03-5351-0421】
- シンポジウム・講演会・研究会等 調査研究部 【TEL 03-5333-5127】
- 各種共済保険 共済保険部 【TEL 03-5333-5128】

(営業時間 祝日を除く月～金曜日 9:00～17:15)

ホームページ <https://www.zenrosaikyokai.or.jp>